

第1回吹田市立老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会議事録

1 開催日時

平成30年(2018年)8月22日(水) 午後2時開会～午後2時56分閉会

2 開催場所

吹田市文化会館メイシアター 第1会議室

3 出席委員

新居延 高宏 委員長 (吹田市医師会 理事)
井元 真澄 副委員長 (梅花女子大学 教授)
上村 美佐子 委員 (大阪府社会保険労務士会 労働条件審査推進部会員)
岩脇 ちゑの 委員 (吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
井上 寧 委員 (近畿税理士会 業務対策委員)

4 欠席委員

なし

5 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状伝達
- 3 委員紹介、事務局紹介
- 4 委員長、副委員長の選任
- 5 諮問書交付
- 6 案 件
 - (1) 吹田市立老人デイサービスセンターの指定管理の経過について
 - (2) 指定管理者候補者選定委員会について
 - (3) 指定管理者選定スケジュールについて
 - (4) 募集要項・採点基準について
 - (5) 選定方法等について
- 7 閉 会

6 議事の経過

〔1 開会〕

〔2 委嘱状伝達〕

議事省略のため、委嘱状は机上配付。
福祉部長より挨拶。

〔3 委員紹介、事務局紹介〕

〔4 委員長、副委員長の選任〕

(委員長選任)

委員長 新居延 高宏

(副委員長選任)

副委員長 井元 真澄

委員長：

(挨拶)

〔5 諮問書交付〕

福祉部長より委員長に諮問書手渡し。

〔6 吹田市老人デイサービスセンター指定管理者候補者の選定について〕

委員長：

それでは審議に入りたいと思います。次第6、案件(1)吹田市老人デイサービスセンターの指定管理の経過について、案件(2)指定管理者候補者選定委員会について、事務局から説明をお願いします。

(案件(1)吹田市老人デイサービスセンターの指定管理の経過について)

(案件(2)指定管理者候補者選定委員会について)

事務局：

吹田市老人デイサービスセンターの指定管理の経過及び指定管理者候補者選定委員会について説明。

委員長：

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

無いようですので、それでは、案件(3)指定管理者選定スケジュールについて、事務局の方から説明をお願いします。

(案件(3)指定管理者選定スケジュールについて)

事務局：

指定管理者選定スケジュールについて説明。

委員長：

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

委員：

スケジュールと関係ありませんが、南山田デイサービスセンターの廃止に係るパブリックコメントの実施方法を教えていただけますでしょうか。

事務局：

9月3日から廃止理由を簡潔にまとめた条例改正の骨子案を公表して、市ホームページや市内出張所等、南山田デイサービスセンターに設置している意見提出用紙により、市民の皆様からの御意見を募集します。

委員長：

廃止については議会で議決された事項ですか。

事務局：

先にパブリックコメントにより市民の皆様からの意見をお聞きしてから、市の政策調整会議において検討した後に、市議会に提案します。

委員長：

他に質問等無いようでしたら、案件（3）指定管理者選定スケジュールについては、承認してよろしいですか。

委員：

（異議なし）

委員長：

続きまして、案件（4）募集要項・採点基準について、事務局の方から説明をお願いします。

（案件（4）募集要項・採点基準について）

事務局：

募集要項・採点基準について説明。

委員長：

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

委員：

資料5の9頁の14の応募に当たっての提出書類についてですが、できましたら追加していただきたい項目があります。

まず、就業規則と雇用契約書のコピーをシとスの間あたりに任意様式として2点追加をお願いします。理由としまして、資産や建物を吹田市が提供し、人を管理する能力が指定管理者に問われています。人の管理能力、つまり労務管理は評価するに当たって大切だと思いますが、提出書類の中で人の管理についての具体的な資料はほとんどありません。就業規則は、10人以上雇用している企業で必要となり、また、雇用契約書は、1人以上雇用していれば必要となります。そのため、10人以上雇っている企業であれば現行の就業規則を添付していただき、雇用人数が1人以上の企業は雇用契約書若しくは労働条件通知書を添付していただくのがよろしいかと思えます。

委員長：

就業規則のどの部分の確認が必要ですか。

委員：

例えば、育児・介護休業規定、労働時間、最低賃金等が改定されていますが、法定どおりになっているかを確認する必要があります。プレゼンテーション時に聞き取ることもできるのではないかと思

います。

委員長：

提出書類に追加することよろしいでしょうか。

それでは、追加をお願いします。

委員：

資料5の12頁にある選定項目と配点について、(オ) デイサービス事業の運営のための緊急時及び安全対策が10点ですが、(カ) デイサービス事業の運営のための法人としての安定性・健全性は25点であり、かい離がありますので(オ)の配点を見直してはいかがでしょうか。

委員：

この配点案となった理由を教えてください。

事務局：

以前より法人の財務状況を重視していたこと、また、他の指定管理者制度を導入している施設において、指定期間が終了する前に事業を中止された法人がありましたので、法人としての安定性・健全性を重視したいと考え、この配点案としています。

委員：

非常時の危機管理体制はどのような基準で判断すればよろしいでしょうか。

事務局：

様式第2-5号の記述に基づいて御判断いただきたいと思います。

委員：

法人の申し出内容によるもので、客観的な基準ではないのではありませんか。

委員長：

安全管理については、吹田市が作成している災害時における安全管理マニュアルを遵守していれば10点満点ということではよいのではないのでしょうか。また、指定管理者制度は法人の事業が継続しないと成り立たないと思いますので、この配点でもよいと思います。

就業規則と雇用契約書の件を修正し、他に質問等無いようでしたら、案件(4) 募集要項・採点基準については、承認してよろしいですか。

委員：

(異議なし)

委員長：

続きまして、案件(5) 選定方法等について、事務局の方から説明をお願いします。

(案件(5) 選定方法等について)

事務局：

選定方法等について説明。

委員長：

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

委員の知り合いが法人を経営しており、今回のプレゼンテーションを行う場合があり得ると思いますが、明らかに関係性があると認められる場合はいかがいたしましょうか。

事務局：

同じ専門分野の中で繋がりがあり、知り合いが応募されることは十分あり得ると思いますが、明ら

かに親族やビジネスパートナーである場合等を除いて、その関係性を互いに悪用せず、公正中立に審査したことが市民目線で理解されれば説明が付くと思います。

委員：

資料7の選定方法のうち、プレゼンテーションの実施方法について、参加人数が3名以内であり、役員が最低1名以上出席と記載されていますが、役員とは具体的にどのような人でしょうか。

次に、選定項目の（キ）法人としての地域社会に密着した活動実績のうち、法人の所在地はあらかじめ配点が決まっているため、この項目はどのように採点すればよろしいでしょうか。

最後に、選定項目の（カ）デイサービス事業の運営のための法人としての安定性・健全性について、収支計画及び職員体制等計画や法人の収支決算書及び事業報告書に基づき採点することになっていますが、法人の経営状況については判断が難しいため、専門の委員から意見を聞いたうえで採点してよろしいでしょうか。

事務局：

プレゼンテーションの実施方法について、最低1名以上出席としている役員とは、法人を経営する立場にある方として、理事が該当します。

次に、選定項目の（キ）法人としての地域社会に密着した活動実績につきましては、配点が10点であり、自動配点は最大4点であることから、残りの6点の範囲で自由に採点していただき、それに自動配点分を足していただきますようお願いします。

最後の御質問について、第2回選定委員会の際に、財務状況と人事労務についてはそれぞれ専門の委員に解説していただいたうえで、採点していただきたいと思います。

委員長：

他に質問等無いようでしたら、案件（5）選定方法等については、承認してよろしいですか。

委員：

（異議なし）

〔7 その他〕

委員長：

それでは、事務局からその他連絡事項等ございますでしょうか。

事務局：

この選定委員会の内容につきましては、選定結果が出た段階で委員名簿、議事録、審査結果等を公表します。

ただし、議事録、採点表は匿名とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いします。

次に、次回の審査の日程ですが、スケジュール（案）にありますように、10月19日（金）午後2時からメイシアター第1会議室で予定しております。詳細につきましては、後日、改めて開催通知を送付させていただきます。よろしく願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

委員長：

それでは、閉会させていただきます。

事務局：

ありがとうございました。

〔8 閉会〕